

履修モデル（法学部法学科）

【履修モデルとは…】

学部学科では、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーに基づき、「養成する人材像」を定めています。学部学科には様々な科目が用意されていますが、「養成する人材像」を目指す上で、いつ（学年）、どのような科目を、どのような順に学んでいくか、履修したらいいかを明示しているものが「履修モデル」です。学生の皆さんはこれを参考に、自らの目標・目的に従って授業を選択し、履修してください。なお、これは卒業に必要な最低限の単位数のモデルですので、実際にはもっと幅広く履修しましょう。

学部・学科名	法学部・法学科	対象入学年度	2021年度入学生
ディプロマ・ポリシー	法学部では、履修規程に定められた科目区分毎の卒業必要単位数およびコース別の履修要件等をすべて満たしたうえで、厳格な成績評価を受けることにより、総計 124 単位以上を修得した学生について卒業判定を行い、以下の4つの能力を有すると判断される学生に対し、学位を授与します。 (1) 社会正義や人権への理解を基礎として、対立する利益や価値を調整する能力。 (2) 法や政治についての基本的な知識を現実の場面で応用できる能力。 (3) 現実の社会的現象から法や政治についての問題を見出し、その問題を分析し、対処する能力。 (4) 国際的な観点からこの国の法や政治の特徴や問題を的確に把握し、将来への構想を考える能力。		
カリキュラム・ポリシー	教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー) 法学部では、全学共通の「共通教育科目」と学部としての専門知識を習得するための「専門教育科目」とから成るカリキュラムを、以下の方針に沿って編成・実施しています。 (1) 「共通教育科目」には、大学教育への円滑な適応を促し、大学における学習・研究に必要な基礎的能力を養成する科目、基本的な生活態度・人生観の形成に資し、社会生活におけるリテラシーと一般常識をバランスよく身につけるための一般教育・体育科目、国際社会への対応を可能にし、専門教育科目の学習を補完・促進するため、TOEIC 対策を含む英語、およびドイツ語、フランス語、中国語、韓国・朝鮮語、ロシア語、タイ語など語学力を育成する科目、情報化社会に対応する能力を養成する科目を配置しています。 (2) 学部の「専門教育科目」は、社会正義や人権への理解を基礎として、対立する利益や価値を調整する能力、法や政治についての基本的な知識を現実の場面で応用できる能力、現実の社会的現象から法や政治についての問題を見出し、その問題を分析し、対処する能力、かつ国際的な観点からこの国の法や政治の特徴や問題を的確に把握し、将来への構想を考える能力を備えた人材の養成を目標とします。この「専門教育科目」には、基礎法系、公法系、私法系、政治・行政系の専門科目を、また法律学特殊講義、政治学特殊講義、外国法政研究などの発展的な科目、さらに経済学・経営学関係の関連科目なども配置しています。 また「共通教育科目」としての「法学入門」「政治学入門」という入門科目の全員履修を推奨するほか、「専門教育科目」のうち憲法に関する基礎科目を全員履修、民法に関する基礎科目を必修科目とする。ともに、学生の希望進路に応じ、司法試験合格に向けて一貫した教育プログラムを提供する「法科大学院連携コース」、法律専門職をめざす「司法コース」、公務員をめざす「行政コース」、一般企業への就職をめざす「企業コース」の4コースを設け、コースごとに科目群の履修要件を設定しています。なお、「専門教育科目」については、段階履修の観点から履修年次・セメスターを指定しています。1年次春学期には全員履修を原則とする入門演習を、1年次秋学期からは基礎演習を、3年次からは専門演習を設けて、少人数教育を実践しています。		
科目名・単位数のうち、「網掛け」は必修科目、 太字 は全員履修科目(全員が履修しなければならない科目) 斜体は推奨科目(当該コースにおいて履修が望まれる科目)を表す。			
履修モデル	コース	司法コース	
養成する人材像	社会のさまざまな分野・領域で発生する問題を法的に分析し、法規範および法的諸原則に則ってそれらの問題に対する解決策を見出す能力を備え、法律専門職として活躍できる人材(司法書士、裁判所職員(総合職・一般職)、地方公務員(政策法務担当)など)。		

	1年次				2年次				3年次				4年次				合計単位数		
	第1セメスター	単位	第2セメスター	単位	第3セメスター	単位	第4セメスター	単位	第5セメスター	単位	第6セメスター	単位	第7セメスター	単位	第8セメスター	単位			
共通教育科目	外国語分野	Reading I	1	Reading II	1	Reading III	1	Reading IV	1								6		
		Practical English	1	TOEIC I	1														
		〇〇語入門 I	1	〇〇語入門 II	1													4	
	数理・情報分野 自然分野 社会分野 人文分野 総合	法学入門	2	(数理・情報分野科目)	2	(自然分野科目)	2	(総合を含む5分野のうち1科目)	2									20	
政治学入門		2	(人文分野科目)	2			(総合を含む5分野のうち1科目)	2											
(数理・情報分野科目)		2	(自然分野科目)	2															
(人文分野科目)		2																	
体育分野	スポーツ・健康演習	2															2		
専門教育科目	基礎法 分野									法哲学 I	2	法哲学 II	2				4		
	公法 部門	憲法・基本的人権 I	2	憲法・基本的人権 II	2	行政法総論 I	2	行政法総論 II	2	行政救済法	2						14		
		憲法・統治機構 I	2	憲法・統治機構 II	2														
					刑法総論 I	2	刑法総論 II	2	刑法各論 I	2	刑法各論 II	2					12		
									刑事訴訟法 I	2	刑事訴訟法 II	2							
	私法 部門	民法総則 I	2	民法総則 II	2	物権法	2	担保物権法	2									22	
				契約法 I	2	債権法 I	2	債権法 II	2										
				家族法	2	契約法 II	2	不法行為法	2										
								相続法	2										
										民事訴訟法 I	2	民事訴訟法 II	2					4	
						企業取引法	2					支払決済法	2					8	
					会社法 I	2	会社法 II	2											
									経済法 I	2	経済法 II	2					6		
									消費者法	2									
	国際 部門																0		
	行政・政治 部門			政治学 I	2	政治学	2										4		
	演習 部門	入門演習	2								専門演習 I	2	専門演習 I	2	専門演習 II	2	専門演習 II	2	18
						判例研究(憲法)	2	判例研究(民法)	2	判例研究(刑事法)	2								
										模擬裁判 I	2	模擬裁判 II	2						
	特殊 部門																0		
隣接・関連分野																			
合計		22		22		21		19		20		16		2		2	124		

1 共通教育科目は、次に定めるところにより合計32単位(社会人入試入学者は28単位、外国人留学生は32単位)以上を修得しなければならない。

- (1) 外国語分野
 - イ 日本人学生の場合
 - 第1外国語(英語) 6単位以上
 - 第2外国語(英語以外) 4単位以上
 - ロ 社会人入試入学者の場合
 - 英語 6単位以上
 - ハ 外国人留学生の場合
 - 第1外国語(英語) 2単位以上
 - 第2外国語(日本語) 8単位以上
- (2) 数理・情報分野 4単位以上
- (3) 自然分野 4単位以上
- (4) 社会分野 4単位以上
- (5) 人文分野 4単位以上
- (6) 数理・情報分野、自然分野、社会分野、人文分野、総合の中から4単位以上
- (7) 体育分野 2単位以上

2 専門教育科目は、次に定めるところにより必要な単位数を修得しなければならない。

- (1) 司法コース
 - 基礎法部門4単位以上、公法部門18単位以上、私法部門26単位以上、行政・政治部門4単位以上、演習部門6単位以上及び専門教育科目全体から12単位以上を含め合計70単位以上
 - (2) 行政コース
 - 基礎法部門4単位以上、公法部門20単位以上、私法部門16単位以上、行政・政治部門12単位以上、演習部門6単位以上及び専門教育科目全体から12単位以上を含め合計70単位以上
 - (3) 企業コース
 - 基礎法部門4単位以上、公法部門16単位以上、私法部門26単位以上、行政・政治部門6単位以上、演習部門6単位以上及び専門教育科目全体から12単位以上を含め合計70単位以上
 - (4) 法科大学院連携コース
 - 基礎法部門4単位以上、公法部門18単位以上、私法部門26単位以上、行政・政治部門4単位以上、演習部門6単位以上及び専門教育科目全体から12単位以上を含め合計70単位以上
- 3 上記のほか、各授業科目区分全体の中から、次に定めるところにより必要な単位数を含め、合計124単位以上を修得しなければならない。
- (1) 司法コース 22単位(社会人入試入学者は26単位、外国人留学生は22単位)以上
 - (2) 行政コース 22単位(社会人入試入学者は26単位、外国人留学生は22単位)以上
 - (3) 企業コース 22単位(社会人入試入学者は26単位、外国人留学生は22単位)以上
 - (4) 法科大学院連携コース 22単位(社会人入試入学者は26単位、外国人留学生は22単位)以上
- 4 その他授業科目の履修については、別に定める。
- 5 教職課程として指定する授業科目(※印)は、卒業要件に含まない。

履修モデル（法学部法学科）

【履修モデルとは…】

学部学科では、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーに基づき、「養成する人材像」を定めています。学部学科には様々な科目が用意されていますが、「養成する人材像」を目指す上で、いつ（学年）、どのような科目を、どのような順に学んでいくか、履修したらいいかを明示しているものが「履修モデル」です。学生の皆さんはこれを参考に、自らの目標・目的に従って授業を選択し、履修してください。なお、これは卒業に必要な最低限の単位数のモデルですので、実際にはもっと幅広く履修しましょう。

学部・学科名	法学部・法学科	対象入学年度	2021年度入学生
ディプロマ・ポリシー	法学部では、履修規程に定められた科目区分毎の卒業必要単位数およびコース別の履修要件等をすべて満たしたうえで、厳格な成績評価を受けることにより、総計 124 単位以上を修得した学生について卒業判定を行い、以下の4つの能力を有すると判断される学生に対し、学位を授与します。 (1) 社会正義や人権への理解を基礎として、対立する利益や価値を調整する能力。 (2) 法や政治についての基本的な知識を現実の場面で応用できる能力。 (3) 現実の社会的現象から法や政治についての問題を見出し、その問題を分析し、対処する能力。 (4) 国際的な観点からこの国の法や政治の特徴や問題を的確に把握し、将来への構想を考える能力。		
カリキュラム・ポリシー	教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー) 法学部では、全学共通の「共通教育科目」と学部としての専門知識を習得するための「専門教育科目」とから成るカリキュラムを、以下の方針に沿って編成・実施しています。 (1) 「共通教育科目」には、大学教育への円滑な適応を促し、大学における学習・研究に必要な基礎的能力を養成する科目、基本的な生活態度・人生観の形成に資し、社会生活におけるリテラシーと一般常識をバランスよく身につけるための一般教育・体育科目、国際社会への対応を可能にし、専門教育科目の学習を補完・促進するため、TOEIC 対策を含む英語、およびドイツ語、フランス語、中国語、韓国語・朝鮮語、ロシア語、タイ語など語学力を育成する科目、情報化社会に対応する能力を養成する科目を配置しています。 (2) 学部の「専門教育科目」は、社会正義や人権への理解を基礎として、対立する利益や価値を調整する能力、法や政治についての基本的な知識を現実の場面で応用できる能力、現実の社会的現象から法や政治についての問題を見出し、その問題を分析し、対処する能力、かつ国際的な観点からこの国の法や政治の特徴や問題を的確に把握し、将来への構想を考える能力を備えた人材の養成を目標とします。この「専門教育科目」には、基礎法系、公法系、私法系、政治・行政系の専門科目を、また法律学特殊講義、政治学特殊講義、外国法政研究などの発展的な科目、さらに経済学・経営学関係の関連科目なども配置しています。 また「共通教育科目」としての「法学入門」「政治学入門」という入門科目の全員履修を推奨するほか、「専門教育科目」のうち憲法に関する基礎科目を全員履修、民法に関する基礎科目を必修科目とする。ともに、学生の希望進路に応じ、司法試験合格に向けて一貫した教育プログラムを提供する「法科大学院連携コース」、法律専門職をめざす「司法コース」、公務員をめざす「行政コース」、一般企業への就職をめざす「企業コース」の4コースを設け、コースごとに科目群の履修要件を設定しています。なお、「専門教育科目」については、段階履修の観点から履修年次・セメスターを指定しています。1年次春学期には全員履修を原則とする入門演習を、1年次秋学期からは基礎演習を、3年次からは専門演習を設けて、少人数教育を実践しています。		

科目名・単位数のうち、「網掛け」は必修科目、**太字**は全員履修科目(全員が履修しなければならない科目)

履修モデル	コース	行政コース・一般行政																	
養成する人材像	国や地方における法および政治を理解し、行政運営において生じる問題を的確に把握して、法規範・法的諸原則に則って公益を実現できる能力を備え、国家行政・地方行政で活躍できる人材(国家公務員、地方公務員など)。																		
	1年次		2年次				3年次				4年次				合計単位				
	第1セメスター	単位	第2セメスター	単位	第3セメスター	単位	第4セメスター	単位	第5セメスター	単位	第6セメスター	単位	第7セメスター	単位		第8セメスター	単位		
共通教育科目	外国語分野	Reading I	1	Reading II	1	Reading III	1	Reading IV	1									6	
		Practical English	1	TOEIC I	1														4
		〇〇語入門 I	1	〇〇語入門 II	1														
		〇〇語基礎 II	1	〇〇語基礎 II	1														
数理・情報分野 自然分野 社会分野 人文分野 総合分野	法学入門	2	(数理・情報分野科目)	2	(自然分野科目)	2	(自然分野科目)	2	(総合を含む5分野のうち1科目)	2								20	
	政治学入門	2	(人文分野科目)	2			(人文分野科目)	2											
	(数理・情報分野科目)	2					(総合を含む5分野のうち1科目)	2											
	体育分野	スポーツ・健康演習	2																2
基礎法 部門					日本法制史 I	2	日本法制史 II	2										4	
	公法 部門	憲法・基本的人権 I	2	憲法・基本的人権 II	2	行政法総論 I	2	行政法総論 II	2	行政教養法	2	行政法各論	2					16	
		憲法・統治機構 I	2	憲法・統治機構 II	2														
	私法 部門	民法総則 I	2	民法総則 II	2	物権法	2	担保物権法											20
				契約法 I	2	債権法 I	2	債権法 II	2	契約法 II	2	不法行為法	2						
				家族法	2			相続法	2										
						企業取引法	2												10
					会社法 I	2	会社法 II	2	労働法 I	2	労働法 II	2							
	国際 部門																	0	
	行政・政治 部門			政治学 I	2	政治学 II	2												8
			行政学 I	2	行政学 II	2													
										地方自治論 I	2	地方自治論 II	2						12
								公共政策論 I	2	公共政策論 II	2								
								自治体職員論	2	現代政治理論	2								
演習 部門	入門演習	2							専門演習 I	2	専門演習 I	2	専門演習 II	2	専門演習 II	2		10	
専門教育科目	特殊 部門				政治学特殊講義	2												2	
	隣接・関連 分野																	0	
	合計		22		22		21		19		18		16		2		2	122	

1 共通教育科目は、次に定めるところにより合計32単位(社会人入試入学者は28単位、外国人留学生は32単位)以上を修得しなければならない。

- (1) 外国語分野
 - イ 日本人学生の場合
 - 第1外国語(英語) 6単位以上
 - 第2外国語(英語以外) 4単位以上
 - ロ 社会人入試入学者の場合
 - 英語 6単位以上
 - ハ 外国人留学生の場合
 - 第1外国語(英語) 2単位以上
 - 第2外国語(日本語) 8単位以上
- (2) 数理・情報分野 4単位以上
- (3) 自然分野 4単位以上
- (4) 社会分野 4単位以上
- (5) 人文分野 4単位以上
- (6) 数理・情報分野、自然分野、社会分野、人文分野、総合の中から4単位以上
- (7) 体育分野 2単位以上

2 専門教育科目は、次に定めるところにより必要な単位数を修得しなければならない。

- (1) 司法コース
 - 基礎法部門4単位以上、公法部門18単位以上、私法部門26単位以上、行政・政治部門4単位以上、演習部門6単位以上及び専門教育科目全体から12単位以上を含め合計70単位以上
- (2) 行政コース
 - 基礎法部門4単位以上、公法部門20単位以上、私法部門16単位以上、行政・政治部門12単位以上、演習部門6単位以上及び専門教育科目全体から12単位以上を含め合計70単位以上
- (3) 企業コース
 - 基礎法部門4単位以上、公法部門16単位以上、私法部門26単位以上、行政・政治部門6単位以上、演習部門6単位以上及び専門教育科目全体から12単位以上を含め合計70単位以上
- (4) 法科大学院連携コース
 - 基礎法部門4単位以上、公法部門18単位以上、私法部門26単位以上、行政・政治部門4単位以上、演習部門6単位以上及び専門教育科目全体から12単位以上を含め合計70単位以上

3 上記のほか、各授業科目区分全体の中から、次に定めるところにより必要な単位数を含め、合計124単位以上を修得しなければならない。

- (1) 司法コース 22単位(社会人入試入学者は26単位、外国人留学生は22単位)以上
- (2) 行政コース 22単位(社会人入試入学者は26単位、外国人留学生は22単位)以上
- (3) 企業コース 22単位(社会人入試入学者は26単位、外国人留学生は22単位)以上
- (4) 法科大学院連携コース 22単位(社会人入試入学者は26単位、外国人留学生は22単位)以上

4 その他授業科目の履修については、別に定める。

5 教職課程として指定する授業科目(※印)は、卒業要件に含まない。

履修モデル（法学部法学科）

【履修モデルとは…】
 学部学科では、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーに基づき、「養成する人材像」を定めています。
 学部学科には様々な科目が用意されていますが、「養成する人材像」を目指す上で、いつ（学年）、どのような科目を、どのような順に学んでいくか、履修したらいいかを明示しているものが「履修モデル」です。
 学生の皆さんはこれを参考に、自らの目標・目的に従って授業を選択し、履修してください。
 なお、これは卒業に必要な最低限の単位数のモデルですので、実際にはもっと幅広く履修しましょう。

学部・学科名	法学部・法学科	対象入学年度	2021年度入学生
ディプロマ・ポリシー	法学部では、履修規程に定められた科目区分毎の卒業必要単位数およびコース別の履修要件等をすべて満たしたうえで、厳格な成績評価を受けることにより、総計 124 単位以上を修得した学生について卒業判定を行い、以下の4つの能力を有すると判断される学生に対し、学位を授与します。 (1) 社会正義や人権への理解を基礎として、対立する利益や価値を調整する能力。 (2) 法や政治についての基本的な知識を現実の場面で応用できる能力。 (3) 現実の社会的現象から法や政治についての問題を見出し、その問題を分析し、対処する能力。 (4) 国際的な観点からこの国の法や政治の特徴や問題を的確に把握し、将来への構想を考える能力。		
カリキュラム・ポリシー	教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー) 法学部では、全学共通の「共通教育科目」と学部としての専門知識を習得するための「専門教育科目」とから成るカリキュラムを、以下の方針に沿って編成・実施しています。 (1) 「共通教育科目」には、大学教育への円滑な適応を促し、大学における学習・研究に必要な基礎的能力を養成する科目、基本的な生活態度・人生観の形成に資し、社会生活におけるリテラシーと一般常識をバランスよく身につけるための一般教育・体育科目、国際社会への対応を可能にし、専門教育科目の学習を補完・促進するため、TOEIC 対策を含む英語、およびドイツ語、フランス語、中国語、韓国・朝鮮語、ロシア語、タイ語など語学力を育成する科目、情報社会に対応する能力を養成する科目を配置しています。 (2) 学部の「専門教育科目」は、社会正義や人権への理解を基礎として、対立する利益や価値を調整する能力、法や政治についての基本的な知識を現実の場面で応用できる能力、現実の社会的現象から法や政治についての問題を見出し、その問題を分析し、対処する能力、かつ国際的な観点からこの国の法や政治の特徴や問題を的確に把握し、将来への構想を考える能力を備えた人材の養成を目標とします。この「専門教育科目」には、基礎法系、公法系、私法系、政治・行政系の専門科目を、また法律学特殊講義、政治学特殊講義、外国法政研究などの発展的な科目、さらに経済学・経営学関係の関連科目なども配置しています。 また「共通教育科目」としての「法学入門」「政治学入門」という入門的科目の全員履修を推奨するほか、「専門教育科目」のうち憲法に関する基礎科目を全員履修、民法に関する基礎科目を必修科目とするともに、学生の希望進路に応じ、司法試験合格に向けて一貫した教育プログラムを提供する「法科大学院連携コース」、法律専門職をめざす「司法コース」、公務員をめざす「行政コース」、一般企業への就職をめざす「企業コース」の4コースを設け、コースごとに科目群の履修要件を設定しています。なお、「専門教育科目」については、段階履修の観点から履修年次・セメスターを指定しています。1年次春学期には全員履修を原則とする入門演習を、1年次秋学期からは基礎演習を、3年次からは専門演習を設けて、少人数教育を実践しています。		

科目名・単位数のうち、「網掛け」は必修科目、**太字**は全員履修科目(全員が履修しなければならない科目)

履修モデル	コース	行政コース・警察等
養成する人材像	国や地方における法および政治を理解し、行政運営において生じる問題を的確に把握して、法規範・法的諸原則に則って公益を実現できる能力を備え、国家行政・地方行政で活躍できる人材(国家公務員、地方公務員など)。	

	1年次				2年次				3年次				4年次				合計単位		
	第1セメスター	単位	第2セメスター	単位	第3セメスター	単位	第4セメスター	単位	第5セメスター	単位	第6セメスター	単位	第7セメスター	単位	第8セメスター	単位			
共通教育科目	外国語分野	Reading I	1	Reading II	1	Reading III	1	Reading IV	1									6	
		Practical English	1	TOEIC I	1														
		〇〇語入門 I	1	〇〇語入門 II	1														4
	数理・情報分野 自然分野 社会分野 人文分野 総合	法学入門	2	(数理・情報分野科目)	2	(自然分野科目)	2	(自然分野科目)	2	(総合を含む5分野のうち1科目)	2								20
		政治学入門	2	(人文分野科目)	2			(人文分野科目)	2										
体育分野	スポーツ・健康演習	2																2	
専門教育科目	基礎法 部門									法哲学 I	2	法哲学 II	2					4	
	公法 部門	憲法・基本的人権 I	2	憲法・基本的人権 II	2	行政法総論 I	2	行政法総論 II	2	行政救済法	2							14	
		憲法・統治機構 I	2	憲法・統治機構 II	2														
					刑法総論 I	2	刑法総論 II	2	刑法各論 I	2	刑法各論 II	2						16	
									刑事訴訟法 I	2	刑事訴訟法 II	2							
									刑事政策 I	2	刑事政策 II	2							
	私法 部門	民法総則 I	2	民法総則 II	2	債権法 I	2	債権法 II	2									18	
				契約法 I	2	契約法 II	2	不法行為法	2										
				家族法	2			相続法	2										
							企業取引法	2										6	
							会社法 I	2	会社法 II	2									
	国際 部門																	0	
	行政・政治 部門			政治学 I	2	政治学	2												
		行政学 I	2	行政学 II	2														
							地方自治論 I	2	地方自治論 II	2	公共政策論 I	2	公共政策論 II	2				12	
									自治体職員論	2	現代政治理論	2							
演習 部門	入門演習	2							専門演習 I	2	専門演習 I	2	専門演習 II	2	専門演習 II	2	8		
特殊 部門									政治学特殊講義	2							2		
隣接・関連 部門																	0		
合計		22		22		19		21		20		14		2		2	122		

1 共通教育科目は、次に定めるところにより合計32単位(社会人入試入学者は28単位、外国人留学生は32単位)以上を修得しなければならない。

- (1) 外国語分野
 - イ 日本人学生の場合
 - 第1外国語(英語) 6単位以上
 - 第2外国語(英語以外) 4単位以上
 - ロ 社会人入試入学者の場合
 - 英語 6単位以上
 - ハ 外国人留学生の場合
 - 第1外国語(英語) 2単位以上
 - 第2外国語(日本語)8単位以上
- (2) 数理・情報分野 4単位以上
- (3) 自然分野 4単位以上
- (4) 社会分野 4単位以上
- (5) 人文分野 4単位以上
- (6) 数理・情報分野、自然分野、社会分野、人文分野、総合の中から4単位以上
- (7) 体育分野 2単位以上

2 専門教育科目は、次に定めるところにより必要な単位数を修得しなければならない。

- (1) 司法コース
 - 基礎法部門4単位以上、公法部門18単位以上、私法部門26単位以上、行政・政治部門4単位以上、演習部門6単位以上及び専門教育科目全体から12単位以上を含め合計70単位以上
 - (2) 行政コース
 - 基礎法部門4単位以上、公法部門20単位以上、私法部門16単位以上、行政・政治部門12単位以上、演習部門6単位以上及び専門教育科目全体から12単位以上を含め合計70単位以上
 - (3) 企業コース
 - 基礎法部門4単位以上、公法部門16単位以上、私法部門26単位以上、行政・政治部門6単位以上、演習部門6単位以上及び専門教育科目全体から12単位以上を含め合計70単位以上
 - (4) 法科大学院連携コース
 - 基礎法部門4単位以上、公法部門18単位以上、私法部門26単位以上、行政・政治部門4単位以上、演習部門6単位以上及び専門教育科目全体から12単位以上を含め合計70単位以上
- 3 上記のほか、各授業科目区分全体の中から、次に定めるところにより必要な単位数を含め、合計124単位以上を修得しなければならない。
- (1) 司法コース 22単位(社会人入試入学者は26単位、外国人留学生は22単位)以上
 - (2) 行政コース 22単位(社会人入試入学者は26単位、外国人留学生は22単位)以上
 - (3) 企業コース 22単位(社会人入試入学者は26単位、外国人留学生は22単位)以上
 - (4) 法科大学院連携コース 22単位(社会人入試入学者は26単位、外国人留学生は22単位)以上
- 4 その他授業科目の履修については、別に定める。
- 5 教職課程として指定する授業科目(※印)は、卒業要件に含まない。

履修モデル（法学部法学科）

【履修モデルとは…】

学部学科では、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーに基づき、「養成する人材像」を定めています。学部学科には様々な科目が用意されていますが、「養成する人材像」を目指す上で、いつ（学年）、どのような科目を、どのような順に学んでいくか、履修したらいいかを明示しているものが「履修モデル」です。学生の皆さんはこれを参考に、自らの目標・目的に従って授業を選択し、履修してください。なお、これは卒業に必要な最低限の単位数のモデルですので、実際にはもっと幅広く履修しましょう。

学部・学科名	法学部・法学科	対象入学年度	2021年度入学生
ディプロマ・ポリシー	法学部では、履修規程に定められた科目区分毎の卒業必要単位数およびコース別の履修要件等をすべて満たしたうえで、厳格な成績評価を受けることにより、総計 124 単位以上を修得した学生について卒業判定を行い、以下の4つの能力を有すると判断される学生に対し、学位を授与します。 (1) 社会正義や人権への理解を基礎として、対立する利益や価値を調整する能力。 (2) 法や政治についての基本的な知識を現実の場面で応用できる能力。 (3) 現実の社会的事実から法や政治についての問題を見出し、その問題を分析し、対処する能力。 (4) 国際的な観点からこの国の法や政治の特徴や問題を的確に把握し、将来への構想を考える能力。		
カリキュラム・ポリシー	教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー) 法学部では、全学共通の「共通教育科目」と学部としての専門知識を習得するための「専門教育科目」とから成るカリキュラムを、以下の方針に沿って編成・実施しています。 (1) 「共通教育科目」には、大学教育への円滑な適応を促し、大学における学習・研究に必要な基礎的能力を養成する科目、基本的な生活態度・人生観の形成に資し、社会生活におけるリテラシーと一般常識をバランスよく身につけるための一般教育・体育科目、国際社会への対応を可能にし、専門教育科目の学習を補充・促進するため、TOEIC 対策を含む英語、およびドイツ語、フランス語、中国語、韓国・朝鮮語、ロシア語、タイ語など語学力を育成する科目、情報化社会に対応する能力を養成する科目を配置しています。 (2) 学部の「専門教育科目」は、社会正義や人権への理解を基礎として、対立する利益や価値を調整する能力、法や政治についての基本的な知識を現実の場面で応用できる能力、現実の社会的事実から法や政治についての問題を見出し、その問題を分析し、対処する能力、かつ国際的な観点からこの国の法や政治の特徴や問題を的確に把握し、将来への構想を考える能力を備えた人材の養成を目標とします。この「専門教育科目」には、基礎法系、公法系、私法系、政治・行政系の専門科目を、また法律学特殊講義、政治学特殊講義、外国法政研究などの発展的な科目、さらに経済学・経営学関係の関連科目なども配置しています。 また「共通教育科目」としての「法学入門」「政治学入門」という入門科目の全員履修を推奨するほか、「専門教育科目」のうち憲法に関する基礎科目を全員履修、民法に関する基礎科目を必修科目とするともに、学生の希望進路に応じ、司法試験合格に向けて一貫した教育プログラムを提供する「法科大学院連携コース」、法律専門職をめざす「司法コース」、公務員をめざす「行政コース」、一般企業への就職をめざす「企業コース」の4コースを設け、コースごとに科目群の履修要件を設定しています。なお、「専門教育科目」については、段階履修の観点から履修年次・セメスターを指定しています。1年次春学期には全員履修を原則とする入門演習を、1年次秋学期からは基礎演習を、3年次からは専門演習を設けて、少人数教育を実践しています。		

科目名・単位数のうち、「網掛け」は必修科目、太字は全員履修科目(全員が履修しなければならない科目)

斜体は推奨科目(当該コースにおいて履修が望まれる科目)を表す。

履修モデル	コース	行政コース・国際
養成する人材像	国際社会における法や政治を理解し、そこで生じる問題を的確に把握して、法規範・法的諸原則に則って対応できる能力を備え、国際関係領域で活躍できる人材(外交職員、国際機関職員、国際NGO職員など)。	

	1年次		2年次				3年次			4年次			合計単位数					
	第1セメスター	単位	第2セメスター	単位	第3セメスター	単位	第4セメスター	単位	第5セメスター	単位	第6セメスター	単位		第7セメスター	単位	第8セメスター	単位	
共通教育科目	外国語分野	Reading I	1	Reading II	1	Reading III	1	Reading IV	1								6	
		Practical English	1	TOEIC I	1													
	数理・情報分野 自然分野 社会分野 人文分野 総合	法学入門	2	(数理・情報分野科目)	2	(自然分野科目)	2	(自然分野科目)	2	(総合を含む5分野のうち1科)	2							20
		政治学入門	2	(人文分野科目)	2	(総合を含む5分野のうち1科)	2	(人文分野科目)	2									
体育分野	スポーツ・健康演習	2															2	
専門教育科目	基礎法 部門					比較法 I	2	比較法 II	2	外国法 I	2	外国法 II	2				12	
										西洋法制史 I	2	西洋法制史 II	2					
	公法 部門	憲法・基本的人権 I	2	憲法・基本的人権 II	2													12
		憲法・統治機構 I	2	憲法・統治機構 II	2													
					行政法総論 I	2	行政法総論 II	2										
					国際法総論 I	2	国際法総論 II	2	国際法各論	2	国際組織法	2						8
	私法 部門	民法総則 I	2	民法総則 II	2													10
				契約法 I	2	債権法 I	2											
					家族法	2												
									企業取引法	2								6
									国際私法	2	国際取引法	2						
	国際 部門																	0
行政・政治 部門			政治学 I	2	政治学 II	2											8	
		行政学 I	2	行政学 II	2													
						国際政治学 I	2	国際政治学 II	2								12	
								比較政治学 I	2									
								ヨーロッパ政治思想史	2									
								近現代ヨーロッパ政治史	2									
演習 部門	入門演習	2						専門演習 I	2	専門演習 I	2	専門演習 II	2	専門演習 II	2		22	
					外国法政研究 I	2	外国法政研究 II	2	外国法政研究 III	2	外国法政研究 IV	2	外国法政研究 V	2	外国法政研究 VI	2		
特殊 部門					政治学特殊講義	2											2	
隣接・関連 分野																	0	
合計		22		22		21		17		22		12		4		4	124	

1 共通教育科目は、次に定めるところにより合計32単位(社会人入試入学者は28単位、外国人留学生は32単位)以上を修得しなければならない。

- (1) 外国語分野
 - イ 日本人学生の場合
 - 第1外国語(英語) 6単位以上
 - 第2外国語(英語以外) 4単位以上
 - ロ 社会人入試入学者の場合
 - 英語 6単位以上
 - ハ 外国人留学生の場合
 - 第1外国語(英語) 2単位以上
 - 第2外国語(日本語) 8単位以上
- (2) 数理・情報分野 4単位以上
- (3) 自然分野 4単位以上
- (4) 社会分野 4単位以上
- (5) 人文分野 4単位以上
- (6) 数理・情報分野、自然分野、社会分野、人文分野、総合の中から4単位以上
- (7) 体育分野 2単位以上

2 専門教育科目は、次に定めるところにより必要な単位数を修得しなければならない。

- (1) 司法コース
 - 基礎法部門4単位以上、公法部門18単位以上、私法部門26単位以上、行政・政治部門4単位以上、演習部門6単位以上及び専門教育科目全体から12単位以上を含め合計70単位以上
- (2) 行政コース
 - 基礎法部門4単位以上、公法部門20単位以上、私法部門16単位以上、行政・政治部門12単位以上、演習部門6単位以上及び専門教育科目全体から12単位以上を含め合計70単位以上
- (3) 企業コース
 - 基礎法部門4単位以上、公法部門16単位以上、私法部門26単位以上、行政・政治部門6単位以上、演習部門6単位以上及び専門教育科目全体から12単位以上を含め合計70単位以上
- (4) 法科大学院連携コース
 - 基礎法部門4単位以上、公法部門18単位以上、私法部門26単位以上、行政・政治部門4単位以上、演習部門6単位以上及び専門教育科目全体から12単位以上を含め合計70単位以上

3 上記のほか、各授業科目区分全体の中から、次に定めるところにより必要な単位数を含め、合計124単位以上を修得しなければならない。

- (1) 司法コース 22単位(社会人入試入学者は26単位、外国人留学生は22単位)以上
- (2) 行政コース 22単位(社会人入試入学者は26単位、外国人留学生は22単位)以上
- (3) 企業コース 22単位(社会人入試入学者は26単位、外国人留学生は22単位)以上
- (4) 法科大学院連携コース 22単位(社会人入試入学者は26単位、外国人留学生は22単位)以上

4 その他授業科目の履修については、別に定める。

5 教職課程として指定する授業科目(※印)は、卒業要件に含まない。

履修モデル（法学部法学科）

【履修モデルとは…】

学部学科では、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーに基づき、「養成する人材像」を定めています。学部学科には様々な科目が用意されていますが、「養成する人材像」を目指す上で、いつ（学年）、どのような科目を、どのような順に学んでいくか、履修したらいいかを明示しているものが「履修モデル」です。学生の皆さんはこれを参考に、自らの目標・目的に従って授業を選択し、履修してください。なお、これは卒業に必要な最低限の単位数のモデルですので、実際にはもっと幅広く履修しましょう。

学部・学科名	法学部・法学科	対象入学年度	2021年度入学生
ディプロマ・ポリシー	法学部では、履修規程に定められた科目区分毎の卒業必要単位数およびコース別の履修要件等をすべて満たしたうえで、厳格な成績評価を受けることにより、総計 124 単位以上を修得した学生について卒業判定を行い、以下の4つの能力を有すると判断される学生に対し、学位を授与します。 (1) 社会正義や人権への理解を基礎として、対立する利益や価値を調整する能力。 (2) 法や政治についての基本的な知識を現実の場面で応用できる能力。 (3) 現実の社会的現象から法や政治についての問題を見出し、その問題を分析し、対処する能力。 (4) 国際的な観点からこの国の法や政治の特徴や問題を的確に把握し、将来への構想を考える能力。		
カリキュラム・ポリシー	教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー) 法学部では、全学共通の「共通教育科目」と学部としての専門知識を習得するための「専門教育科目」とから成るカリキュラムを、以下の方針に沿って編成・実施しています。 (1) 「共通教育科目」には、大学教育への円滑な適応を促し、大学における学習・研究に必要な基礎的能力を養成する科目、基本的な生活態度・人生観の形成に資し、社会生活におけるリテラシーと一般常識をバランスよく身につけるための一般教育・体育科目、国際社会への対応を可能にし、専門教育科目の学習を補完・促進するため、TOEIC 対策を含む英語、およびドイツ語、フランス語、中国語、韓国・朝鮮語、ロシア語、タイ語など語学力を育成する科目、情報化社会に対応しうる能力を養成する科目を配置しています。 (2) 学部の「専門教育科目」は、社会正義や人権への理解を基礎として、対立する利益や価値を調整する能力、法や政治についての基本的な知識を現実の場面で応用できる能力、現実の社会的現象から法や政治についての問題を見出し、その問題を分析し、対処する能力、かつ国際的な観点からこの国の法や政治の特徴や問題を的確に把握し、将来への構想を考える能力を備えた人材の養成を目標とします。この「専門教育科目」には、基礎法系、公法系、私法系、政治・行政系の専門科目を、また法律学特殊講義、政治学特殊講義、外国法政研究などの発展的な科目、さらに経済学・経営学関係の関連科目なども配置しています。 また「共通教育科目」としての「法学入門」「政治学入門」という入門科目の全員履修を推奨するほか、「専門教育科目」のうち憲法に関する基礎科目を全員履修、民法に関する基礎科目を必修科目とするともに、学生の希望進路に応じ、司法試験合格に向けて一貫した教育プログラムを提供する「法科大学院連携コース」、法律専門職をめざす「司法コース」、公務員をめざす「行政コース」、一般企業への就職をめざす「企業コース」の4コースを設け、コースごとに科目群の履修要件を設定しています。なお、「専門教育科目」については、段階履修の観点から履修年次・セメスターを指定しています。1年次春学期には全員履修を原則とする入門演習を、1年次秋学期からは基礎演習を、3年次からは専門演習を設けて、少人数教育を実践しています。 科目名・単位数のうち、「網掛け」は必修科目、「太字」は全員履修科目(全員が履修しなければならない科目)		

履修モデル	コース	企業コース・一般
養成する人材像	現実の企業活動における問題に対して、法的・政治学的視点からそれらを分析・対処し、企業活動をリードできる人材。	

	1年次		2年次				3年次			4年次			合計単位						
	第1セメスター	単位	第2セメスター	単位	第3セメスター	単位	第4セメスター	単位	第5セメスター	単位	第6セメスター	単位		第7セメスター	単位	第8セメスター	単位		
共通教育科目	外国語分野	Reading I	1	Reading II	1	Reading III	1	Reading IV	1									6	
		Practical English	1	TOEIC I	1														
	数理・情報分野 自然分野 社会分野 人文分野 総合	法学入門	2	(数理・情報分野科目)	2	(人文分野科目)	2	(自然分野科目)	2	(総合を含む5分野のうち1科目)	2								20
		政治学入門	2	(人文分野科目)	2			(総合を含む5分野のうち1科目)	2										
体育分野	スポーツ・健康演習	2																2	
専門教育科目	基礎法 部門					日本法制史 I	2	日本法制史 II	2									4	
	公法 部門	憲法・基本的人権 I	2	憲法・基本的人権 II	2					租税法 I	2	租税法 II	2						8
						刑法総論 I	2	刑法総論 II	2	刑法各論 I	2	刑法各論 II	2						8
	私法 部門	民法総則 I	2	民法総則 II	2	物権法 I	2	担保物権法	2										24
						債権法 I	2	債権法 II	2										
						契約法 I	2	契約法 II	2	不法行為法	2								
										民事訴訟法 I	2	民事訴訟法 II	2						
											例産法	2							
									会社法 I	2	会社法 II	2	企業取引法	2	保険法	2			12
											支払決済法	2	金融商品取引法	2					
											労働法 I	2	労働法 II	2					12
											経済法 I	2	経済法 II	2					
											知的所有権法	2							
	国際 部門																		0
	行政・政治 部門	行政学 I	2	行政学 II	2														4
						日本政治論	2												
演習 部門	入門演習	2	基礎演習 I	2	基礎演習 II	2	基礎演習 III	2	専門演習 I	2	専門演習 I	2	専門演習 II	2	専門演習 II	2		16	
特殊 部門					法律学特殊講義	2												2	
隣接・関連 分野																			
合計		22		20		21		19		20		18		2		2		124	

- 共通教育科目は、次に定めるところにより合計32単位(社会人入試入学者は28単位、外国人留学生は32単位)以上を修得しなければならない。
 - 外国語分野
 - 日本人学生の場合
 - 第1外国語(英語) 6単位以上
 - 第2外国語(英語以外) 4単位以上
 - 社会人入試入学者の場合
 - 英語 6単位以上
 - 外国人留学生の場合
 - 第1外国語(英語) 2単位以上
 - 第2外国語(日本語) 8単位以上
 - 数理・情報分野 4単位以上
 - 自然分野 4単位以上
 - 社会分野 4単位以上
 - 人文分野 4単位以上
 - 数理・情報分野、自然分野、社会分野、人文分野、総合の中から4単位以上
 - 体育分野 2単位以上
- 専門教育科目は、次に定めるところにより必要な単位数を修得しなければならない。
 - 司法コース
 - 基礎法部門4単位以上、公法部門18単位以上、私法部門26単位以上、行政・政治部門4単位以上、演習部門6単位以上及び専門教育科目全体から12単位以上を含め合計70単位以上
 - 行政コース
 - 基礎法部門4単位以上、公法部門20単位以上、私法部門16単位以上、行政・政治部門12単位以上、演習部門6単位以上及び専門教育科目全体から12単位以上を含め合計70単位以上
 - 企業コース
 - 基礎法部門4単位以上、公法部門16単位以上、私法部門26単位以上、行政・政治部門6単位以上、演習部門6単位以上及び専門教育科目全体から12単位以上を含め合計70単位以上
 - 法科大学院連携コース
 - 基礎法部門4単位以上、公法部門18単位以上、私法部門26単位以上、行政・政治部門4単位以上、演習部門6単位以上及び専門教育科目全体から12単位以上を含め合計70単位以上
- 上記のほか、各授業科目区分全体のなかから、次に定めるところにより必要な単位数を含め、合計124単位以上を修得しなければならない。
 - 司法コース 22単位(社会人入試入学者は26単位、外国人留学生は22単位)以上
 - 行政コース 22単位(社会人入試入学者は26単位、外国人留学生は22単位)以上
 - 企業コース 22単位(社会人入試入学者は26単位、外国人留学生は22単位)以上
 - 法科大学院連携コース 22単位(社会人入試入学者は26単位、外国人留学生は22単位)以上
- その他授業科目の履修については、別に定める。
- 教職課程として指定する授業科目(※印)は、卒業要件に含まない。

履修モデル (法学部法学科)

【履修モデルとは…】

学部学科では、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーに基づき、「養成する人材像」を定めています。学部学科には様々な科目が用意されていますが、「養成する人材像」を目指す上で、いつ(学年)、どのような科目を、どのような順に学んでいくか、履修したらいいかを明示しているものが「履修モデル」です。学生の皆さんはこれを参考に、自らの目標・目的に従って授業を選択し、履修してください。なお、これは卒業に必要な最低限の単位数のモデルですので、実際にはもっと幅広く履修しましょう。

学部・学科名	法学部・法学科	対象入学年度	2021年度入学生
ディプロマ・ポリシー	法学部では、履修規程に定められた科目区分毎の卒業必要単位数およびコース別の履修要件等をすべて満たしたうえで、厳格な成績評価を受けることにより、総計 124 単位以上を修得した学生について卒業判定を行い、以下の4つの能力を有すると判断される学生に対し、学位を授与します。 (1) 社会正義や人権への理解を基礎として、対立する利益や価値を調整する能力。 (2) 法や政治についての基本的な知識を現実の場面で応用できる能力。 (3) 現実の社会的現象から法や政治についての問題を見出し、その問題を分析し、対処する能力。 (4) 国際的な観点からこの国の法や政治の特徴や問題を的確に把握し、将来への構想を考える能力。		
カリキュラム・ポリシー	教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー) 法学部では、全学共通の「共通教育科目」と学部としての専門知識を習得するための「専門教育科目」とから成るカリキュラムを、以下の方針に沿って編成・実施しています。 (1) 「共通教育科目」には、大学教育への円滑な適応を促し、大学における学習・研究に必要な基礎的能力を養成する科目、基本的な生活態度・人生観の形成に資し、社会生活におけるリテラシーと一般常識をバランスよく身につけるための一般教育・体育科目、国際社会への対応を可能にし、専門教育科目の学習を補完・促進するため、TOEIC 対策を含む英語、およびドイツ語、フランス語、中国語、韓国・朝鮮語、ロシア語、タイ語など語学力を育成する科目、情報化社会に対応する能力を養成する科目を配置しています。 (2) 学部の「専門教育科目」は、社会正義や人権への理解を基礎として、対立する利益や価値を調整する能力、法や政治についての基本的な知識を現実の場面で応用できる能力、現実の社会的現象から法や政治についての問題を見出し、その問題を分析し、対処する能力、かつ国際的な観点からこの国の法や政治の特徴や問題を的確に把握し、将来への構想を考える能力を備えた人材の養成を目標とします。この「専門教育科目」には、基礎法系、公法系、私法系、政治・行政系の専門科目を、また法律学特殊講義、政治学特殊講義、外国法政研究などの発展的な科目、さらに経済学・経営学関係の関連科目なども配置しています。 また「共通教育科目」としての「法学入門」「政治学入門」という入門科目の全員履修を推奨するほか、「専門教育科目」のうち憲法に関する基礎科目を全員履修、民法に関する基礎科目を必修科目とするともに、学生の希望進路に応じ、司法試験合格に向けて一貫した教育プログラムを提供する「法科大学院連携コース」、法律専門職をめざす「司法コース」、公務員をめざす「行政コース」、一般企業への就職をめざす「企業コース」の4コースを設け、コースごとに科目群の履修要件を設定しています。なお、「専門教育科目」については、段階履修の観点から履修年次・セメスターを指定しています。1年次春学期には全員履修を原則とする入門演習を、1年次秋学期からは基礎演習を、3年次からは専門演習を設けて、少人数教育を実践しています。		

科目名・単位数のうち、「網掛け」は必修科目、**太字**は全員履修科目(全員が履修しなければならない科目)

履修モデル	コース	企業コース・国際
養成する人材像	国境を越えた企業活動における問題に対して、法的・政治学的視点からそれらを分析・対処し、国際的視野をもって、グローバル・ビジネスで活躍できる人材。	

	1年次				2年次				3年次				4年次				合計単位	
	第1セメスター	単位	第2セメスター	単位	第3セメスター	単位	第4セメスター	単位	第5セメスター	単位	第6セメスター	単位	第7セメスター	単位	第8セメスター	単位		
共通教育科目	外国語分野	Reading I	1	Reading II	1	Reading III	1	Reading IV	1								6	
		Practical English	1	TOEIC I	1													4
		〇〇語入門I	1	〇〇語入門II	1													
	数理・情報分野 自然分野 社会分野 人文分野 総合	法学入門	2	(数理・情報分野科目)	2	(総合を含む5分野のうち1科目)	2	(総合を含む5分野のうち1科目)	2									20
		政治学入門	2	(人文分野科目)	2													
(数理・情報分野科目)		2	(自然分野科目)	2														
(人文分野科目)		2	(自然分野科目)	2														
体育分野	スポーツ・健康演習	2															2	
専門教育科目	基礎法 部門				比較法I	2	比較法II	2	西洋法制史I	2	西洋法制史II	2					8	
	公法 部門	憲法・基本的人権I	2	憲法・基本的人権II	2				租税法I	2	租税法II	2					8	
					国際法総論I	2	国際法総論II	2	国際法各論	2	国際組織法	2					8	
	私法 部門	民法総則I	2	民法総則II	2	物権法I	2	担保物権法	2								20	
						債権法I	2	債権法II	2									
					契約法I	2	契約法II	2	不法行為法	2								
											倒産法	2						
									会社法I	2	会社法II	2	企業取引法	2	金融商品取引法	2		14
											支払決済法	2	保険法	2				
											国際取引法	2						
											経済法I	2	経済法II	2				6
											知的所有権法	2						
	国際 部門																	0
	行政・政治 部門	行政学I	2	行政学II	2													
					国際政治学I	2	国際政治学II	2									8	
										比較政治学I	2	比較政治学II	2					
演習 部門	入門演習	2			外国法政研究I	2	外国法政研究II	2	専門演習I	2	専門演習I	2	専門演習II	2	専門演習II	2	14	
特殊 部門					法律学特殊講義	2											2	
隣接・関 分野																		
合計		22		20		21		21		18		18		2		2	124	

1 共通教育科目は、次に定めるところにより合計32単位(社会人入試入学者は28単位、外国人留学生は32単位)以上を修得しなければならない。

- (1) 外国語分野
 - イ 日本人学生の場合
 - 第1外国語(英語) 6単位以上
 - 第2外国語(英語以外) 4単位以上
 - ロ 社会人入試入学者の場合
 - 英語 6単位以上
 - ハ 外国人留学生の場合
 - 第1外国語(英語) 2単位以上
 - 第2外国語(日本語) 8単位以上
- (2) 数理・情報分野 4単位以上
- (3) 自然分野 4単位以上
- (4) 社会分野 4単位以上
- (5) 人文分野 4単位以上
- (6) 数理・情報分野、自然分野、社会分野、人文分野、総合の中から4単位以上
- (7) 体育分野 2単位以上

2 専門教育科目は、次に定めるところにより必要な単位数を修得しなければならない。

- (1) 司法コース
 - 基礎法部門4単位以上、公法部門18単位以上、私法部門26単位以上、行政・政治部門4単位以上、演習部門6単位以上及び専門教育科目全体から12単位以上を含め合計70単位以上
- (2) 行政コース
 - 基礎法部門4単位以上、公法部門20単位以上、私法部門16単位以上、行政・政治部門12単位以上、演習部門6単位以上及び専門教育科目全体から12単位以上を含め合計70単位以上
- (3) 企業コース
 - 基礎法部門4単位以上、公法部門16単位以上、私法部門26単位以上、行政・政治部門6単位以上、演習部門6単位以上及び専門教育科目全体から12単位以上を含め合計70単位以上
- (4) 法科大学院連携コース
 - 基礎法部門4単位以上、公法部門18単位以上、私法部門26単位以上、行政・政治部門4単位以上、演習部門6単位以上及び専門教育科目全体から12単位以上を含め合計70単位以上
- 3 上記のほか、各授業科目区分全体の中から、次に定めるところにより必要な単位数を含め、合計124単位以上を修得しなければならない。
 - (1) 司法コース 22単位(社会人入試入学者は26単位、外国人留学生は22単位)以上
 - (2) 行政コース 22単位(社会人入試入学者は26単位、外国人留学生は22単位)以上
 - (3) 企業コース 22単位(社会人入試入学者は26単位、外国人留学生は22単位)以上
 - (4) 法科大学院連携コース 22単位(社会人入試入学者は26単位、外国人留学生は22単位)以上
- 4 その他授業科目の履修については、別に定める。
- 5 教職課程として指定する授業科目(※印)は、卒業要件に含まない。

履修モデル（法学部法学科）

【履修モデルとは…】

学部学科では、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーに基づき、「養成する人材像」を定めています。学部学科には様々な科目が用意されていますが、「養成する人材像」を目指す上で、いつ（学年）、どのような科目を、どのような順に学んでいくか、履修したらいいかを明示しているものが「履修モデル」です。学生の皆さんはこれを参考に、自らの目標・目的に従って授業を選択し、履修してください。なお、これは卒業に必要な最低限の単位数のモデルですので、実際にはもっと幅広く履修しましょう。

学部・学科名	法学部・法学科	対象入学年度	2021年度入学生
ディプロマ・ポリシー	法学部では、履修規程に定められた科目区分毎の卒業必要単位数およびコース別の履修要件等をすべて満たしたうえで、厳格な成績評価を受けることにより、総計 124 単位以上を修得した学生について卒業判定を行い、以下の4つの能力を有すると判断される学生に対し、学位を授与します。 (1) 社会正義や人権への理解を基礎として、対立する利益や価値を調整する能力。 (2) 法や政治についての基本的な知識を現実の場面で応用できる能力。 (3) 現実の社会的事実から法や政治についての問題を見出し、その問題を分析し、対処する能力。 (4) 国際的な観点からこの国の法や政治の特徴や問題を的確に把握し、将来への構想を考える能力。		
カリキュラム・ポリシー	教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー) 法学部では、全学共通の「共通教育科目」と学部としての専門知識を習得するための「専門教育科目」とから成るカリキュラムを、以下の方針に沿って編成・実施しています。 (1) 「共通教育科目」には、大学教育への円滑な適応を促し、大学における学習・研究に必要な基礎的能力を養成する科目、基本的な生活態度・人生観の形成に資し、社会生活におけるリテラシーと一般常識をバランスよく身につけるための一般教育・体育科目、国際社会への対応を可能にし、専門教育科目の学習を補充・促進するため、TOEIC 対策を含む英語、およびドイツ語、フランス語、中国語、韓国・朝鮮語、ロシア語、タイ語など語学力を育成する科目、情報化社会に対応しうる能力を養成する科目を配置しています。 (2) 学部の「専門教育科目」は、社会正義や人権への理解を基礎として、対立する利益や価値を調整する能力、法や政治についての基本的な知識を現実の場面で応用できる能力、現実の社会的事実から法や政治についての問題を見出し、その問題を分析し、対処する能力、かつ国際的な観点からこの国の法や政治の特徴や問題を的確に把握し、将来への構想を考える能力を備えた人材の養成を目標とします。この「専門教育科目」には、基礎法系、公法系、私法系、政治・行政系の専門科目を、また法律学特殊講義、政治学特殊講義、外国法政研究などの発展的な科目、さらに経済学・経営学関係の関連科目なども配置しています。 また「共通教育科目」としての「法学入門」「政治学入門」という入門的科目の全員履修を推奨するほか、「専門教育科目」のうち憲法に関する基礎科目を全員履修、民法に関する基礎科目を必修科目とするとともに、学生の希望進路に応じ、司法試験合格に向けて一貫した教育プログラムを提供する「法科大学院連携コース」、法律専門職をめざす「司法コース」、公務員をめざす「行政コース」、一般企業への就職をめざす「企業コース」の4コースを設け、コースごとに科目群の履修要件を設定しています。なお、「専門教育科目」については、段階履修の観点から履修年次・セメスターを指定しています。1年次春学期には全員履修を原則とする入門演習を、1年次秋学期からは基礎演習を、3年次からは専門演習を設けて、少人数教育を実践しています。		

科目名・単位数のうち、「網掛け」は必修科目、**太字**は全員履修科目(全員が履修しなければならない科目)
斜体は推奨科目(当該コースにおいて履修が望まれる科目)を表す。
【 】は法科大学院法律基本科目(共同開講科目)を表す。

履修モデル	コース	法科大学院連携コース
養成する人材像	社会のさまざまな分野・領域で発生する問題を法的に分析し、法規範および法的諸原則に則ってそれらの問題に対する解決策を見出す能力を備え、法曹界で活躍できる人材(裁判官、検察官、弁護士など)。	

	1年次		2年次				3年次				4年次				合計 単位			
	第1セメスター	単位	第2セメスター	単位	第3セメスター	単位	第4セメスター	単位	第5セメスター	単位	第6セメスター	単位	第7セメスター	単位		第8セメスター	単位	
共通教育科目	外国語分野	Reading I	1	Reading II	1	Reading III	1	Reading IV	1								6	
		Practical English	1	TOEIC I	1													
		〇〇語入門 I	1	〇〇語入門 II	1													4
		〇〇語基礎 I	1	〇〇語基礎 II	1													
	数理・情報分野 自然分野 社会分野 人文分野 総合	法学入門	2	(数理・情報分野科目)	1	(総合を含む5分野のうち1科)	2											20
		政治学入門	2	(数理・情報分野科目)	2	(総合を含む5分野のうち1科)	2											
		(数理・情報分野科目)	1	(人文分野科目)	2													
(人文分野科目)		2	(自然分野科目)	2														
体育分野	スポーツ・健康演習	2															2	
専門教育科目	基礎法 分野				比較法 I	2	比較法 II	2									4	
	公法 部門	憲法・基本的人権 I	2	憲法・基本的人権 II	2	行政法総論 I	2	行政法総論 II	2	【憲法 II】 憲法・統治機構 I	2						16	
		憲法・統治機構 I	2			国際法総論 I	2	国際法総論 II	2									
								【刑法 II】 刑法総論 II	2	【刑法 I】 刑法総論 I	2	【刑法 III】 刑法各論 I	2					10
									刑事訴訟法 I	2	刑事訴訟法 II	2						
	私法 部門	民法総則 I	2	民法総則 II	2	【民法 II】 債権法 I	2	【民法 V】 債権法 II	2	【民法 IV】 債権法 I	2	【民法 III】 担保物権法	2					18
						【民法 VI】 契約法 II	2			【民法 VII】 不法行為法	2							
										【民法 VIII】 相続法	2							
												【民事訴訟法 I】 民事訴訟法 I	2					4
												【民事訴訟法 II】 民事訴訟法 II	2					2
						企業取引法	2	【商法 I】 会社法 I	2	金融商品取引法	2	支払決済法	2					8
								【商法 II】 会社法 II	2									
								消費者法	2	労働法 I	2	労働法 II	2					10
									経済法 I	2	経済法 II	2						
	国際 部門																	0
	行政・政治 部門			政治学 I	2													2
						国際政治学 I	2	国際政治学 II	2	公共政策論 I	2	公共政策論 II	2					8
	演習 部門	入門演習	2	基礎演習 I	2	【憲法 I】 判例研究(憲法)	2	基礎演習 III	2	専門演習 I	2	専門演習 I	2					16
						【民法 I】 判例研究(民法)	2	外国法政研究	2									
	特殊 部門											法律学特殊講義	2					4
											政治学特殊講義	2						
隣接・関連 分野																	0	
合計		21		21		23		23		22		24	0		0		134	

1 共通教育科目は、次に定めるところにより合計32単位(社会人入試入学者は28単位、外国人留学生は32単位)以上を修得しなければならない。

- (1) 外国語分野
 - イ 日本人学生の場合
 - 第1外国語(英語) 6単位以上
 - 第2外国語(英語以外) 4単位以上
 - ロ 社会人入試入学者の場合
 - 英語 6単位以上
 - ハ 外国人留学生の場合
 - 第1外国語(英語) 2単位以上
 - 第2外国語(日本語) 8単位以上
- (2) 数理・情報分野 4単位以上
- (3) 自然分野 4単位以上
- (4) 社会分野 4単位以上
- (5) 人文分野 4単位以上
- (6) 数理・情報分野、自然分野、社会分野、人文分野、総合の中から4単位以上
- (7) 体育分野 2単位以上

2 専門教育科目は、次に定めるところにより必要な単位数を修得しなければならない。

- (1) 司法コース
 - 基礎法部門4単位以上、公法部門18単位以上、私法部門26単位以上、行政・政治部門4単位以上、演習部門6単位以上及び専門教育科目全体から12単位以上を含め合計70単位以上
- (2) 行政コース
 - 基礎法部門4単位以上、公法部門20単位以上、私法部門16単位以上、行政・政治部門12単位以上、演習部門6単位以上及び専門教育科目全体から12単位以上を含め合計70単位以上
- (3) 企業コース
 - 基礎法部門4単位以上、公法部門16単位以上、私法部門26単位以上、行政・政治部門6単位以上、演習部門6単位以上及び専門教育科目全体から12単位以上を含め合計70単位以上
- (4) 法科大学院連携コース
 - 基礎法部門4単位以上、公法部門18単位以上、私法部門26単位以上、行政・政治部門4単位以上、演習部門6単位以上及び専門教育科目全体から12単位以上を含め合計70単位以上
- 3 上記のほか、各授業科目区分全体の中から、次に定めるところにより必要な単位数を含め、合計124単位以上を修得しなければならない。
 - (1) 司法コース 22単位(社会人入試入学者は26単位、外国人留学生は22単位)以上
 - (2) 行政コース 22単位(社会人入試入学者は26単位、外国人留学生は22単位)以上
 - (3) 企業コース 22単位(社会人入試入学者は26単位、外国人留学生は22単位)以上
 - (4) 法科大学院連携コース 22単位(社会人入試入学者は26単位、外国人留学生は22単位)以上
- 4 その他授業科目の履修については、別に定める。
- 5 教職課程として指定する授業科目(※印)は、卒業要件に含まない。